

継続審査中の請願・陳情について（企画総務委員会）

総務部 男女共同参画推進センター

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第52号 効果的なパートナーシップ制度の導入を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区へ働きかけてください。 1 パートナーシップ制度の導入に向けて具体的に着手すること 2 性自認、性的指向などによる差別の禁止を定めるよう、江東区男女共同参画条例を改正すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年9月9日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 令和元年10月 4日 令和元年12月 2日 令和2年 3月 5日</p> <p>2 審査概要 令和元年度には、横浜市や特別区の港区、文京区においても制度の導入が決まり、令和2年4月1日現在、全国では47自治体が、そのうち23区では7区が制度を導入している。 前期の本委員会において、パートナーシップ制度について協議を開始して行くことが趣旨採択された。 令和元年度に、性的マイノリティー当事者等を対象としたアンケート調査を実施した。 男女共同参画審議会においては、当事者が困っている事を把握し、必要な施策の方向性を検討できる調査項目を確認した。 調査結果については、今年度に男女共同参画審議会に諮った後に報告する。</p>	